

幹旋ツ所轄大森署ニ一任シテ以來何等ノ活動ヲ為サス静觀
的態度ヲ持シ末タレルカ本月十三日附争議対策委員會名ツ
以テ別紙(一)ノ通り「ライオンズ」ト爭議解決ニ際シテ
ト題スル声明書ヲ發表セリ

(四)臨時工ノ解雇問題

會社ニ於テハ本月十三日ヨリ解雇者六名以外ノ爭議參加職
工ヲ就勞セシメタルガ 同日午前八時頃就業中ノ

臨時工 半澤政造

西尾大ニ

中野武藏

ノ三名ヲ事務所ニ呼出シ 職工長 岡本一郎ヨリ

「臨時雇入期間既ニ滿了ニ居ルヲ以テ解雇ス」

ト申渡シタル為 同人等ハ直ケニ之レヲ總同盟本部ニ報告
シタルヲ以テ總同盟ニ在リテハ三名ヲ推シ再度爭議ニ入ル

ハント激昂ニ再ニ紛糾ノ虞アリタル為 所轄大森署ニ在リ
テ八日午前十一時頃 會社側ヨリ 社長 今田清一 乃
常務 堀江新一 郎ノ兩名ヲ同署ニ招致シ「依リニ臨時工ト雖
ニ解雇ノ時期ヲ得ヤ」旨 說得ノ結果「三名共ニ三日中ニ
再採用ノ形式ニ依リ一ヶ月間使用スルコト」トナリ
組合本部ニ於テ之レヲ認メ解決セリ

右及申(通)報候也